

などは、ろ地栽培に比べて残留期間が長くなることなども考慮する必要があります。

【どんな対策を考えたらいいの?】

農薬の使用にあたっては、最新の栽培歴、農薬容器に書かれた内容をよく確認してください。そして、その都度使用記録を残しておくことも大切です。また、それぞれどんな危険性が考えられるか、所属する出荷団体で話し合い、「対策マニュアル」や「チェックシート」をつくることなども効果的です。

農薬の混入を防ぐには、自分自身が注意して扱うことはもちろん、地域全体で話し合い、安全・安心な農産物生産に努めることが大切です。
お問い合わせ▼徳島県ブランド戦略課食料安全推進室 電話 088-621-2423

刑事手続における 犯罪被害者のための制度

裁判所における刑事手続では、犯罪によって被害を受けた方等に配慮するための様々な制度が設けられています。

具体的には、①裁判の優先的傍聴の配慮、②刑事事件記録の閲覧・コピー、③証人の不安や緊張等を緩和するための措置、④法廷での心情や意見の陳述、⑤民事上の争いについて示談ができた場合の刑事裁判の公判調書への記載の各制度です。

これらの制度の利用を希望する方や、もっと詳しくお知りになりたい方は、事件を担当する裁判所までお問い合わせください。また、各裁判所に備え付けてあるリーフレット「犯罪によって被害を受けた方へ」もご覧ください。

お問い合わせ▼徳島地方裁判所事務局総務課 電話 088-652-3141

労働保険の年度更新

平成 18 年度の労働保険の年度更新の時期がまいりました。平成 17 年度分の確定保険料と、平成 18 年

度分の概算保険料の申告・納付手続きを、「労働保険確定・概算保険料申告書」により 5 月 22 日(月)までに行っていただきますようお願いいたします。

お問い合わせ▼徳島労働局労働保険徴収室 電話 088-652-9143

庁名の変更について

三好市発足にともない、平成 18 年 4 月 1 日から、庁名及び所在地表示が次のように変更になります。

三好労働基準監督署

住所 三好市池田町マチ 2429-12
電話 0883-72-1105
FAX 0883-72-1106
(電話・FAX は従来どおりです)
管轄区域
三好市 三好郡 美馬市 美馬郡

三好公共職業安定所

三好市池田町マチ 2429-10
電話 0883-72-1221・1222
FAX 0883-72-5667
(電話・FAX は従来どおりです)
管轄区域 三好市 三好郡

国の教育ローン (国民生活金融公庫)

入学金や授業料、教科書代、アパートの敷金、家賃など入学時や在学中に必要となる資金を融資する公的制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。

融資額▼学生・生徒お一人あたり 200 万円以内

融資期間▼10 年以内 (在学期間以内で元金据置が可能)

利率▼年 1.85% (固定金利 平成 18 年 1 月 10 日現在)

お問い合わせ▼国の教育ローンコールセンター ナビダイヤル 0570-008656 (全国から市内通話料金でご利用いただけます) または国民生活金融公庫徳島支店 電話 088-622-7271 にお問い合わせください。

三好市役所電話帳

市役所本庁舎

市民課	☎ 72-7609
人権室	☎ 72-7622
保健医務課	☎ 72-7613
長寿・障害福祉課	☎ 72-7612
出納課	☎ 72-7616
水道課	☎ 72-7626
行財政改革推進室	☎ 72-7629
まちづくり推進課	☎ 72-7607
財政課	☎ 72-7606
子育て支援課	☎ 72-7648
収納課	☎ 72-7636
税務課	☎ 72-7614
総務課	☎ 72-7600
危機管理室	☎ 72-7625
選挙管理委員会	☎ 72-7604
管財課	☎ 72-7635
人事室	☎ 72-7624
情報政策課	☎ 72-7641
議会事務局	☎ 72-7630

市役所分庁舎

商工観光課	☎ 72-7620
農林振興課	☎ 72-7617
農業委員会	☎ 72-7621
建設課	☎ 72-7623
地籍調査	☎ 72-7605

保健センター

地域福祉課	☎ 72-7647
保健医務課	☎ 72-6767

環境課詰所

環境課	☎ 72-3436
-----	-----------

教育委員会

学校教育課	☎ 72-3555
生涯学習課	☎ 72-3700

総合支所代表番号

三野総合支所	☎ 77-2311
山城総合支所	☎ 86-1111
井川総合支所	☎ 78-2111
井内連絡所	☎ 78-2193
東祖谷総合支所	☎ 88-2211
西祖谷総合支所	☎ 87-2211

暮らし

縦覧帳簿の縦覧について

縦覧期間▼4月3日～5月31日(土日・祝祭日は除く) 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

縦覧範囲▼土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿で自己資産の価格を縦覧及び他の土地や家屋の評価額(自己資産の周辺)についても縦覧ができます。

縦覧対象者▼土地価格等縦覧帳簿の場合は、市内所在の土地の固定資産税納税者及びその代理人の方が縦覧できます。家屋価格等縦覧帳簿の場合は、市内に所在する家屋の固定資産税納税者及びその代理人の方が縦覧できます。

縦覧場所▼市役所税務課及び各総合支所市民課

審査申出期間▼固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間。

縦覧帳簿の記載項目▼土地価格等縦覧帳簿「所在、地番、地目、地積、価格」家屋価格等縦覧帳簿「所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格」

縦覧に際してのお願い▼縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等ご本人の確認ができるものをご用意ください。なお、縦覧できる方の代理人として来られる場合は、必ず委任状をご持参ください。手数料は無料です。

固定資産課税台帳の縦覧について

縦覧を求められることができる者▼固定資産税の納税義務者(対象・当該納税義務者に係る固定資産)、土地について賃借権その他の使用または、収益を目的とする権利を有する者(対象・当該権利の目的である土地)、家屋について賃借権その他の

使用または、収益を目的とする権利を有する者(当該権利の目的である家屋及びその敷地である土地)

縦覧に際してのお願い▼納税義務者であるかどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等ご本人の確認ができるものをご持参ください。また、納税義務者でない方で上記の「縦覧を求められることができる者」に該当する方は、それらを証するもの(賃貸借契約書等)をご用意ください。なお、「縦覧を求められることができる者」の代理人として来られる場合は、必ず委任状をご持参ください。縦覧は、1年中(市役所税務課及び各総合支所市民課)ですが、手数料は、縦覧期間中(4月3日～5月31日)は無料。その後は有料です。

お問い合わせ▼市役所税務課 固定資産税係 電話 72-7614

徳島滞納整理機構発足

国が唱える「三位一体改革」に伴い、所得税から個人住民税への税源移譲が進められています。これにより、自主財源としての市町村民税の重みが一層増すこととなり、その厳正・公平な執行がこれまで以上に求められます。このため、県の支援を受け、当市を含む全市町村が参加し、市町村民税の滞納整理を共同で処理する一部事務組合「徳島滞納整理機構」が平成18年4月1日に発足される予定です。

この機構は、市町村からの派遣職員及び徴収事務の経験豊かな県派遣職員並びに弁護士や国税OB、警察OBで構成する専門性の高い組織を予定しています。

機構発足の主眼は、その専門性を生かし、早期の処理が難しい大口滞納事案や困難事案などを迅速かつ効率的に処理することで市町村税等の徴収率の向上を図るとともに、納税に対する不公平感を払拭し、市民の皆様にも税に対するご理解を深めていただくことにあります。

市民の皆様には、この機構の発足の趣旨をご理解くださるようお願い申し上げます。

お問い合わせ▼三好市税務課 電話 72-7614、三好市収納課 電話 72-7636

農薬の使用は今まで以上のご注意を

平成15年の食品衛生法の改正により、平成18年5月からすべての農作物において「農薬の残留基準値」が設定されます。

定められた残留基準値をこえると、その農産物の流通が原則禁止されるとともに、産地全体の農産物にも大きな影響を与えることとなります。農薬の使用にあたっては、想定外の原因で誤って混入することがありますので、今まで以上の注意をしてください。

【農薬が誤って混入する場合】

農薬の飛散(ドリフト)▼収穫時期を迎えた野菜、果樹、水稻などが隣接するほ場で農薬を散布する場合、特にとりよりの田畑に飛散しないよう注意することが重要です。粉剤などは、風のない日に散布を行う、飛散防止シートを利用するなど、隣の田畑まで飛ばないような対策をとってください。

散布器具等の洗浄ミス▼農薬を散布したあと、動力噴霧器や液剤タンクが十分洗浄できていなかったり、農薬の袋を誤って作業台に置いたり、衣服や手袋に付着させたりしたまま出荷作業をした場合、混入する恐れがあります。丁寧な洗浄をし、混入防止に心がけてください。

うっかりミス▼栽培作物に登録のある農薬でも、使用時期・濃度・回数・方法などが間違った場合、残留基準値を超えることがあります。最新の栽培歴等をよく確認して散布してください。

その他の危険性▼作付期間が短い品目の場合、前作の使用農薬(除草剤等)が残る、ハウスやトンネル栽培

平成18年度 国家公務員採用試験日程

【大学卒業程度】

試験の種類	申込受付期間	1次試験日
国家公務員（1種）	4月 3日～4月10日	4月30日
国家公務員（2種）	4月14日～4月25日	6月18日
国税専門官 労働基準監督官 法務教官	4月 3日～4月14日	6月11日
航空管制官	7月18日～8月 1日	9月24日

人事院四国事務局第2課試験係

〒760-0068 高松市松島町1-17-33
電話：087-831-4765
ホームページ <http://www.jinji.go.jp>

【高校卒業程度】

試験の種類	申込受付期間	1次試験日
海上保安学校学生 （特別）	4月 3日～4月10日	5月21日
国家公務員（3種）	6月20日～6月27日	9月 3日
刑務官	7月18日～8月 1日	9月17日
入国警備官 皇宮護衛官 航空保安大学校学生 海上保安学校学生		9月24日
海上保安大学校学生		10月28日 10月29日
気象大学校学生		

徳島テクノスクール

徳島市南島田町2丁目25
電話 088-631-1474

阿南テクノスクール

阿南市桑野町字岡元 109-1
電話 0884-26-0250

西部テクノスクール

美馬郡つるぎ町貞光字東浦 128-4
電話 0883-62-3067

牟岐町商工会

海部郡牟岐町中村字本村 54-1
電話 08847-2-0194

平成19年歌会始のお題

平成19年歌会始のお題は「月」と定められました。

詠進歌の詠進要領▼宮内庁ホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>) をご覧になるか、三好市役所総務課までおたずねください。

詠進の期間▼平成18年9月30日まで（当日消印有効）

郵便の宛先▼〒100-8111 宮内庁
※封書に「詠進歌」と添書、詠進歌は小さく折って封入しても差し支えありません。

お問い合わせ▼疑問がある場合には、郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒に切手を貼って同封し、9月20日までに宮内庁式部職あてにお問い合わせください。

相 談

三好市行政相談

国や県、市の行政についての苦情や要望、意見がありましたらご相談ください。

相談日・相談場所▼

- 4月10日 井川総合支所
- 4月12日 老人福祉センター（西祖谷）
- 4月13日 三好市役所
- 4月14日 祖谷歴史館（東祖谷）
- 4月18日 三野公民館
- 4月19日 山城総合支所

時間▼午後1時～

午後3時まで（井川 西祖谷 三野 池田）
午後4時まで（東祖谷 山城）

お問い合わせ先▼三好市総務課（電話 72-7600）及び相談場所の総合支所市民課

三好市人権相談

相談日・相談場所▼

- 4月 7日 井川総合支所
- 4月12日 老人福祉センター（西祖谷）
- 4月13日 三好市役所
- 4月14日 祖谷歴史館（東祖谷）
- 4月18日 三野公民館
- 4月19日 山城総合支所

時間▼午後1時～

午後3時まで（西祖谷 三野 池田）
午後4時まで（井川 東祖谷 山城）
お問い合わせ先▼三好市人権室（電話 72-7622）及び相談場所の総合支所市民課

不動産鑑定士による不動産無料相談会

相談日▼4月4日

時間▼午前10時～午後4時

相談場所▼三好市役所3階 第1会議室

対象者▼希望者

内容▼不動産の価格、有効利用等

相談員▼協会所属不動産鑑定士

お問い合わせ先▼（社）徳島県不動産鑑定士協会（電話 088-623-7244）

主催▼（社）日本不動産鑑定協会（社）徳島県不動産鑑定士協会

三好市保健センター健康相談

市の保健師が健康に関するご相談をお受けします。

相談日▼4月10日 4月25日

時間▼午前9時30分～午前11時

相談場所▼三好市保健センター

対象者▼希望者

内容▼生活習慣改善相談・栄養相談（要予約）等

お問い合わせ▼三好市保健センター 電話 72-6767

保健・福祉

高齢者在宅福祉サービスの 手数料が統一されます

町村合併に伴い、平成 18 年 4 月 1 日から高齢者在宅福祉サービスの手数料が次のとおり統一されます。

外出支援サービス事業（居宅～在宅福祉サービス実施施設）

生きがい活動支援通所事業（デイサービス）実施施設等までの送迎を行う事業で、利用料は 1 回あたり 100 円です。（1 往復）

外出支援サービス事業（居宅～医療機関）

下肢が不自由な低所得世帯の方等に医療機関までの送迎を行う事業で、利用料は 1 回あたり 1000 円です。（1 往復）

生きがい活動支援通所事業

デイサービスセンター等において日常生活動作訓練や趣味活動等の場を提供する事業で、利用料は 1 回あたり 1000 円です。（基本サービス）

軽度生活援助事業

訪問により軽易な日常生活上の援助を行う事業で、利用料は 1 時間あたり 100 円です。

生活管理指導事業（指導員派遣）

訪問により日常生活に必要な支援・指導等を行う事業で、利用料は 1 時間あたり 400 円です。

生活管理指導事業（短期宿泊）

施設への短期入所により生活習慣等の指導を行うとともに体調調整を図ります。利用料は 1 回あたり 380 円です。ただし食費等は別途負担となります。

配食サービス事業

在宅高齢者の健康で自立した生活のために食事を提供します。利用料は 1 回（基本サービス）あたり 300 円です。

緊急通報体制等整備事業

ひとり暮らしの高齢者等に対し緊急通報装置を貸与し、緊急時等に対応します。利用料は、初回の機械設置が 1 台につき 950 円で、その後の機械保守は 1 か月 1 台につき 100 円となります。

お問い合わせ▼ 三好市福祉事務所
長寿・障害福祉課 高齢者福祉担当
電話 72-7612

青い鳥郵便葉書の無償配布について

対象者▼ 重度の身体障害者（1 級または 2 級の方）または重度の知的障害者（療育手帳に「A」または「1 度」「2 度」と表記されている方）

受付期間▼ 4 月 3 日～5 月 31 日

無償配布枚数▼ 1 人につき 20 枚

配布開始日▼ 4 月 20 日以降

申込方法▼ 郵便局、福祉事務所および児童相談所の窓口に着用済みの申請書（青い鳥郵便葉書配布申込書）に必要事項を記入し、手帳を添えて郵便局に申し込んでください。郵便局まで出向くのが困難な場合は、申請書または「青い鳥郵便葉書配布申込書」と明記した適宜な用紙に、手帳の種類、番号、級別（程度）と住所、氏名を記入して郵送してください。

お問い合わせ▼ 近くの郵便局または阿波池田郵便局郵便課（電話 0883-72-0050）までお問い合わせください。

募 集

国立大学法人等職員採用試験のお知らせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布が始まりました。

受験資格▼ 昭和 52 年 4 月 2 日から昭和 62 年 4 月 1 日生まれの者

受付期間▼ 4 月 1 日～4 月 10 日

第 1 次試験日▼ 5 月 21 日

お問い合わせ▼ 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実

施委員会採用試験事務室 電話
082-424-5616

平成 18 年度 前期技能検定のお知らせ

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。

この制度は昭和 34 年から実施されており、徳島県内では現在までに 1 万 7970 人が合格し、技能士として様々な分野で活躍されています。

試験は、職種によって特級・1 級・2 級・3 級及び単一等級に区分し、実技と学科の試験を行います。特級・1 級及び単一等級の合格者には、厚生労働大臣、2 級及び 3 級の合格者には、徳島県知事から合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

受験申請受付期間▼ 4 月 4 日から 4 月 14 日まで

技能検定実施職種（予定）

【1・2 級職種】

園芸装飾・造園・金属熱処理・機械加工・放電加工・金属プレス加工・鉄工・建築板金・仕上げ・電子機器組立て・電気機器組立て・建設機械整備・婦人子供服製造・家具製作・建具製作・石材施工・とび・左官・タイル張り・畳製作・防水施工・内装仕上げ施工・熱絶縁施工・サッシ施工・表装・塗装・広告美術仕上げ・フラワー装飾

【3 級職種】

園芸装飾・造園・機械加工・仕上げ・機械保全・広告美術仕上げ・フラワー装飾

受験申請受付場所

徳島県職業能力開発協会
徳島市新浜町 1 丁目 1-7
電話 088-663-2316

鳴門地域職業訓練センター
鳴門市撫養町木津字西小沖 635-1
電話 088-686-6222

一定の保険料納付要件などを満たしていることが必要です。※請求前にご相談下さい。

「遺族基礎年金」 夫が国民年金に加入している間や老齢基礎年金の資格期間を満たした後に死亡した場合、生計を同一にしていた子のある妻、または子に支給されます。ただし、一定の保険料納付要件などを満たしていることが必要です。

独自給付（第1号被保険者のみ）

「付加年金」 付加年金は、付加保険料納付済期間のある人が、老齢基礎年金の受給権を得たときに支給されます。

「寡婦年金」 老齢基礎年金の資格期間を満たした夫が年金を受けずに死亡した場合、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳までの間、支給されます。年金額は夫が受けることができた年金の4分の3です。

「死亡一時金」 保険料を3年以上納めた方が、老齢・障害基礎年金とも受けずに死亡し、生計を同一にしている遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に保険料納付済期間に応じて支給されます。

その他

クマにご用心

【クマに出会わないために】

出没情報に注意▼山に入るときは、クマの出没状況に気を付け、痕跡のある場所には近づかないのが1番です。

音で知らせよう▼山に入るときは、なるべく複数人数で入り、鈴を付けたりラジオをつけるなど、とにかく音を出して、クマにこちらの存在を知らせましょう。

クマの糞や足跡を見つけたら▼近くにクマがいる可能性がありますので、すぐに引き返しましょう。

早朝や夕方に注意を▼一般的にクマが最も活動するのは、早朝や夕方です。

【もしクマに出会ったら】

遠くのクマを見つけたら▼静かにその場を立ち去りましょう。

クマがこちらに気づいたら▼落ち着いて静かにしていれば、ほとんどの場合クマは立ち去ります。

クマが近づいてきたら▼クマの動きに注意しながら、ゆっくりと後退してください。走って逃げてはいけません。クマの走る速さは人間よりずっと速く、逃げるのを追いかける習性があります。大声や石投げはクマを刺激して危険です。

子グマに注意▼子グマのそばには、必ず親グマがいます。近づくと危険ですので、落ち着いてその場を離れましょう。

【クマを近づけないために】

ゴミはクマを寄せ付けます▼クマは残飯や生ゴミの味を覚えると繰り返してきます。家庭のゴミの始末に気を付け、公園などのゴミは放置せず、必ず持って帰りましょう。

果物が大好き▼クマは柿やイチジクなどの甘いものを好んで食べます。クリなどの木の実も好物です。不要な果樹は早めに収穫しましょう。

【ツキノワグマを目撃したときは】

- ・三好警察署生活安全課 72-0110
- ・池田農林事務所林務課 76-0676
- ・三好市役所総務課 72-7625
- ・三好市役所農林振興課 72-7617

新井 悦子
井上 裕史
池田 池田町

元木 まゆみ
赤窄 政治
三野 三野町
池田 池田町

大西 美紀
川原 忠
井川 井川町

長谷川 留美
関口 陽方
東京 東京都
井川 井川町

およろこび

【山城】
松原 和海（邦英・アルマ）二女
平岡 元希（周一郎・由衣）長男
竹内 碧（勲・純子）二男
丸野 颯士（紘平・ゆかり）長男
森崎 唯人（智嗣・名帆子）長男
【池田】
トウゲ

【井川】
白井 幸輝（竜彦・真由美）長男
【東祖谷】
上中 翼（幸喜・ロサリー）長男
名頃 椛（哲・かおり）長女
【西祖谷】
山本 英玲奈（恭史・佐和子）長女
吉田 氣紳（永信・紀子）長男
戸ノ谷

〈婚姻〉 敬称略

おめでた

〈出生〉 敬称略

三好市の人口

男性	16,517人
女性	18,309人
総数	34,826人
世帯数	14,055戸
平成18年3月1日現在	

年金

国民年金保険料の改訂

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、平成17年度価格から月280円引き上げられ、月額13860円となります(平成18年3月までは13580円)

保険料の割引制度

1年前前納▼口座振替で前納すると3490円の割引があり、現金払いで前納すると2950円の割引があります。※口座振替での1年前前納は、事前の申し込みが必要で、1年度前納用の納付書は、4月上旬に発送予定です。

6か月前前納▼口座振替で前納すると940円の割引があり、現金払いで前納すると680円の割引があります。

1か月早収割引▼月々の保険料を、当月末引落しで納付すると月額50円の割引があります。※平成18年3月分保険料までの早割の割引額は月40円です。

お申し込み方法▼預貯金口座をお持ちの金融機関(郵便局を含む)の窓口、または、社会保険事務所(郵送も可)

申込締切▼口座振替での平成18年度分1年前前納(4月~9月分の6か月前前納も含む)の締切日は、2月末日までとなります。ただし、社会保険事務所では3月中も受付を行っています。(3月中のお申し込みは登録が間に合わない場合がありますので、詳細については社会保険事務所へお問い合わせください)

保険料の免除制度

保険料の免除▼所得が一定基準以下であるときや、失業や災害など特別な事情で保険料を納められないときは本人が申請し承認されると保険料の納付が免除される制度があります。免除には全額免除と半額免除があります。

保険料の法定免除▼障害年金(2級以上)、生活保護法による生活扶助を受けている場合などは、届出によって保険料の納付が全額免除されます。

保険料の納付特例▼(1) 学生の方であって、経済的な理由等で保険料を納付できない場合、申請し認められれば、在学期間中の保険料を後払いにすることができます。(2) 30歳未満の方であって経済的な理由等で保険料を納付できない場合、申請し認められれば、保険料を後払いにすることができます。

保険料の追納▼保険料を免除された期間は、全額(法定)免除の場合で年金額が3分の1、半額免除の場合で年金額が3分の2に減額されます。生活に余裕ができたときに、さかのぼって(10年以内)保険料を納めることができます。

国民年金の受給

受給の要件

「老齢基礎年金」 25年以上保険料を納めた方(免除期間とカラ期間を含む)が、原則65歳に達したときに支給されます。

「障害基礎年金」 被保険者か被保険者であった方が、病気・けがで障害程度が1・2級に該当する状態になったときに受けられます。ただし、

2月1日~2月28日受付分

片山 よね	伊丹 昭義	森上 ツネ	山下 勝	大和 眞二	大久保 保定	柳生 ヨシ子	大地 茂	木下 常夫	大山 勉	木浦 治夫	郷地 一女	川人 久	川人 志壽美	【池田】	平岡 トモエ	木藤 恒雄	近藤 キクエ	森下 重義	内田 吉太郎	坂本 君子	山口 一雄	吉岡 員世	【井川】	三宅 春一	笠井 ヌイ子	三宅 利秋	三木 龍昭	【三野】
91才	81才	95才	65才	81才	89才	89才	72才	89才	82才	70才	87才	71才	101才	97才	89才	87才	90才	85才	82才	57才	88才	74才	73才	89才	78才			
中西	州津	イケミナミ	イケミナミ	ウエノ	マチ	マチ	マチ	マチ	マチ	サラダ	シマ	シマ	ヤマダ	井内東	井内東	井内西	西井川	西井川	御領田	中岡	辻		太刀野山	芝生	芝生	芝生		
向井 道子	友成 ナカエ	吉岡 正澄	柴田 常明	上井 ウメ子	平山 フジ子	藤 喜雄	藤原 勝	徳善 カネコ	【西祖谷】	古度 サクエ	喜多 ミノリ	采 定夫	谷口 榮	【東祖谷】	西森 ハマ子	中岑 正晴	坂東 シゲミ	門田 タマノ	瀧下 武男	【山城】	岡本 幸盛	山田 照繁	松丸 角次	和田 常市	山下 増孝	平岩 富雄	櫻木 善正	上西 シゲ子
72才	88才	72才	75才	92才	73才	81才	90才	81才	91才	88才	78才	71才	82才	80才	93才	95才	84才	56才	83才	69才	82才	87才	81才	91才	87才	91才	87才	
善徳	尾井ノ内	有瀬	有瀬	西岡	後山	一字	一字	上吾橋	林	久保	落合	櫻尾	政友	下川	上名	下名	岩戸	白地	白地	佐野	佐野	佐野	大利	漆川	中西			

おくやみ

〔死亡〕

敬称略